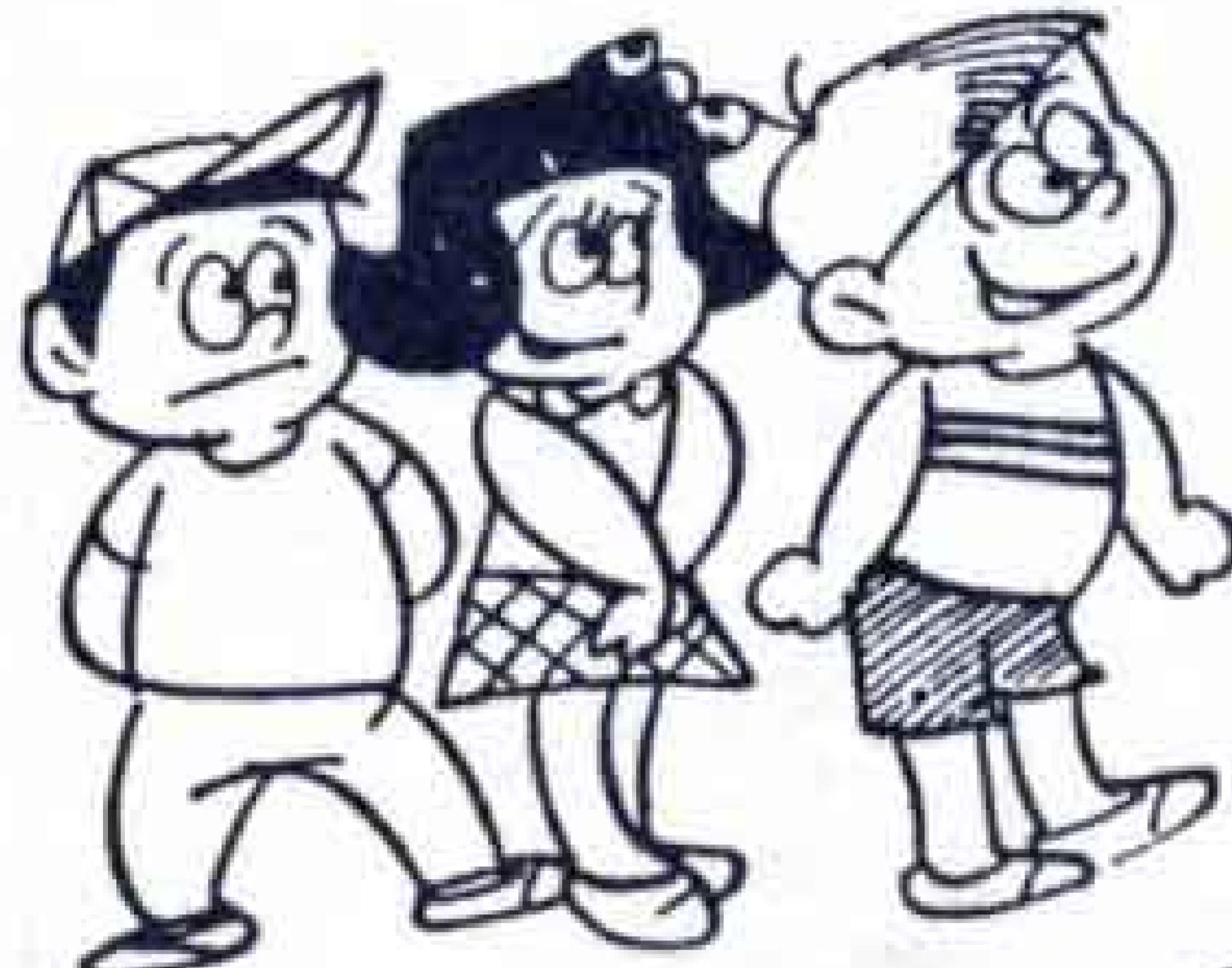


明日の富士市の
担い手に
健全な身体と
健全な精神を



5月5日～
11日まで



児童福祉週間



大人の
心がまえ



児童週間がはじまります。

「すべての児童は人として尊ばれ、社会の一員として重ぜられ、よい環境の中で育てられる」と宣言された日本の児童憲章は、昭和26年5月5日に制定されました。

この児童憲章は、児童に対する大人の心がまえや、責任、及び義務等を定めたものであります。28回を数える「子どもの日」をむかえるにあたって、今日の現状とより好しい児童を育成するために、その意義を考えてみましょう。

親のためにではなく
こどものために

こどもは親の愛によって育てられ人と接することによって喜びや悲しみを知るようになり人間としての性格が作られていきます。

最近、親の育児能力の未熟による発達の遅れや、過保護による依存性の強い子、教育にこだわり、こどもらし言動

を妨げられているこども、などが多くみられ、特に情緒の発達が遅れているこども達が多いといわれています。

情緒とは喜怒哀楽などの感情をいい、1～2歳ではほとんど大人のもつ情緒が発達します。

これは家庭を軸とする人ととの接触を重ねることによって情緒が発達し、将来の人間形成の基礎となります。情緒の健全な発達は障害者への道を防ぎ、豊かな心をもつ円満な人間を作り、より好ましい地域社会の一員として明るい街づくりのため

の担い手となります。



こどもらしく、伸び伸びと
育てて下さい。



心の暖さを
育てたい

全神経を使い親の動きに気を付けている幼児期がもっとも感受性の強い時期だとされています。

たあの心はどこで消えるのだろう。
物を与えるだけの親の自己満足をこどもは求めていないはずです。
時代が变ろうとも物でなく心を育てることが親子の断絶を除き、明るい家庭が生れる信じています。そしてそこに真の福祉が定着します。

富士市総合育精施設長
佐藤芳一（50才）



母親の役割
に思う

私達の母親は朝早くから深夜まで肉体と精神の続く限り家事と育児を両立させ家族の心の支えとなり、偉大なる母親の愛に心を打たれたものでした。

自信をもって育てて下さい

親は本質的に
子どもを愛し
子どものた
めにつく
す動物本
能が最近
では自分
本位の
考え方
で子どもに對
する責任をと
らない例がマスコミで取り上げられ
子どもへのしうちの残酷さには想像
を絶するものが多発しています。



母親として育児に専念するよりは
職を持ち経済的なゆとりを持ちたい
という考え方や、母親自身の性格が

児童の相談室を計画しています

5月9日 鷹岡公民館（小会議室）

5月10日 文化センター
(第5会議室)

5月11日 市民会館（第5会議室）
(時間は午前9時30分～午後3時迄)

児童問題の講演会を開きます

新入園児の母親を対象にこども
のしつけや生活指導について講
演します。

5月3日 市民会館（第1会議室）

5月4日 鷹岡公民館ホール

5月5日 文化センター
(第5会議室)
(時間は午後1時より3時まで)

*講師はみどりご保育園の望月き
くゑさんです。

現代では核家族により、こどもの
数も少なく母親がこどもに干渉しすぎ、また支配しようとする傾向では
ないでしょうか。教育には熱心では
あっても、余りにも自己中心的な気
がします。もっと、心の支えを大切
にして下さい。

市立北保育園長

井出美千代（36才）

未熟で母親の資格がないことから生
ずる事件も多くあります。

また最近、育児や幼児教育に自信
がないという親があります。

親が親自身一生懸命生き
ていることが、こどもに信
頼され尊敬されることにな
り、互に人間的な結びつき
を深め親としての自信が生
れます。

どんなささいなことでもよいので
す。「わが家ではこのことだけは守
っていこう」等、家族で話し合い、
こどもだけではなく親たちも守って
いくのも一つの方法です。

一あなたが育てた、あなたのこども
は、市民の宝なのです。

自信を持って育ててくださいー



なにげない
親の言葉が
時には、こどもの
人生を支える大き
な力となり、逆に
こどもの人生を大き
く狂わせることになります。



ねがい

精神薄弱児であろうと肢体不自由
児であろうとすべての障害をもつ児
童が、ひとりのもれもなく、家庭に
学校に、施設に、職場に、地域社会
のあらゆる場に、地域の人々がなか
まとして意識し、なかまとして受け
入れ、人間として明るい生活を保障
する、これは、暖さでもなく、協力
でもなく、特別な感情でもない。

なぜなら、人間だけがもつ心の豊
かさがそうさせる当然の責務であるこ
とを自覚しましょう。

省したり、非を認めたりすることは
できにくくなります。

こどもにも良心が育ちはじめてい
ます。この良心を形づくるためにも
親は善悪についてはっきりした基準
を示し、たえず生活の中で親が態度
で示して下さい。



たまには1日、こどもを叱らない日を決めてみませんか



過保護から たくましい こどもに

少ないこどもを
大事に育てたい意
図は理解できます
が、然し手をかけ
すぎてこどもが甘
え自主独立の心が
薄れ消極的利己的
な人間とならない
だろうか。

最近の教育現場のこどもを見ると
福祉が伸びすぎ過保護が定着してい
ます。5月の空にさわやかに泳ぎま
わるこいのぼりのように、心身共に
健全で勇気のあるたくましいこども
に育ってほしいものです。

富士市家庭相談員 神谷三郎(63才)

イラストは全国子ども会連合会
「若い力」より